

入札公告

次のとおり入札します。

なお、この公告は、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター、独立行政法人国立病院機構紫香楽病院及び独立行政法人国立病院機構京都病院長の濃厚流動食等調達契約にかかる入札について、下記経理責任者が紫香楽病院経理責任者及び東近江総合医療センター経理責任者の委任を受け代表して公告するものである。

令和7年3月3日（月）

経理責任者

独立行政法人国立病院機構京都病院長

佐藤 敦夫

1. 競争に付する事項

(1) 件名

濃厚流動食（F2α 他111件）

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び内訳書による。

(3) 納入期間

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

但し、条件により契約期間の変更有り。

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構京都病院（京都府城陽市中芦原11番地）

独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター（滋賀県東近江市五智町255番地）

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院（滋賀県甲賀市信楽町牧997番地）

(5) 入札方法

① 一般競争入札に付する。

② 入札金額については、各品目ごとに単価を記入すること。

辞退する品目については「辞退」と記載すること。

③ 契約交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約交渉権者決定とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった履行期間全体の契約金額の108分の8に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者及び独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

なお、未成年者、被保佐人又は同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という）第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒610-0113

京都府城陽市中芦原11番地

独立行政法人国立病院機構京都病院 企画課 契約係

電話0774-52-0114 内線367

(2) 入札関係書類（入札書、委任状、資格審査通知書等）の受領期限

① 令和7年3月19日（水） 12時00分 までに提出

② 郵送の場合も①と同日時迄に必着。

(3) 開札の日時及び場所

令和7年3月27日（木） 10時00分

独立行政法人国立病院機構京都病院

当院会議室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格を下回った業者を契約交渉権者とし、最も有利なものを第一交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。